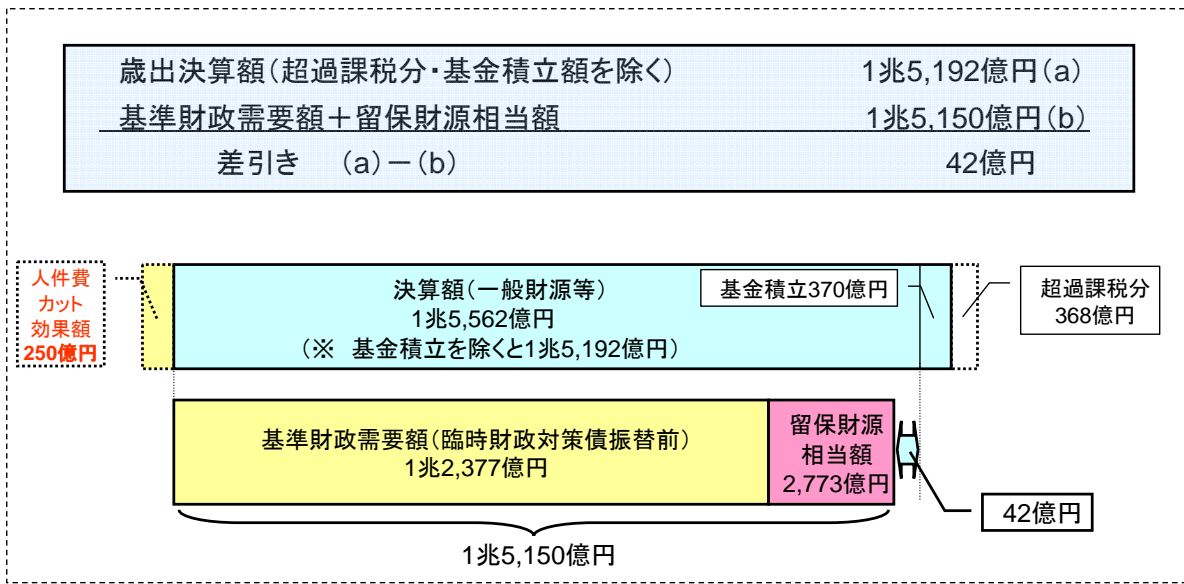


歳出決算額と基準財政需要額の対比（平成20年度ベース）

- ・平成20年度の決算額と、基準財政需要額に留保財源相当額を加えた額とを比較すると、財プロ案に基づく取組み等によって、かい離は極小化(42億円)。
- ・しかし、府の決算額に、時限設定のある財プロ案に基づく給与カット(平成22年度末まで)効果額を上乗せすると、**かい離は292億円に拡大**。



歳出決算額と基準財政需要額の対比（行政目的別）

- ・人件費の割合が高く、給与カットの効果大きい**警察費**や**教育費**はかい離率は小さいが、かい離額は多額
- ・国制度による義務的な負担が多い**厚生労働費**は、比較的手厚く基準財政需要額に算入されるため、かい離率が小さい
- ・逆に、義務的な度合いが少ない**土木費**や**産業経済費**、**包括算定経費**(※)は算入率が低く、かい離率が大きい
- ・**公債費算入分**にマイナスのかい離が現れている

〔行政目的別対比(平成20年度)〕

※ 留保財源相当額を考慮せず

(単位:億円)

区 分	決算額 A	基準財政 需要額 B	かい離額 (A-B)	かい離率 (%)	(参考) 給与カット 影響額
警察費	2,230	1,808	422	18.9	58
土木費	1,095	355	740	67.6	5
教育費	4,892	4,561	331	6.8	166
厚生労働費	3,450	2,857	593	17.2	9
産業経済費	234	170	64	27.4	4
総務費	187	285	▲ 98	▲ 52.4	4
小計(個別算定経費)	12,089	10,037	2,052	17.0	246
包括算定経費	2,202	821	1,381	62.7	4
公債費算入分	1,271	1,519	▲ 248	▲ 19.5	—
合 計	15,562	12,377	3,185	20.5	250

(注) かい離率=かい離額 ÷ 決算額

(※) 包括算定経費

- ・算定の抜本的な簡素化のために、平成19年度の算定から導入されたもの。
- ・算定項目のうち、国の義務付けがない、あるいは弱い行政分野の経費を統合し、人口と面積を基本として算定するもの。